

平成24年度 千早赤阪村外部評価報告書（案）

（評価対象：平成23年度事務事業）

平成24年9月

千早赤阪村外部評価委員会

千早赤阪村長 松本昌親 様

千早赤阪村の事務事業について、千早赤阪村外部評価委員会による評価を実施し、このたび本報告書を取りまとめましたので報告いたします。

平成24年9月28日

千早赤阪村外部評価委員会

委員長	澤井	勝
副委員長	矢倉	龍男
委 員	岡	佐智子
委 員	清水	幸 弘
委 員	道田	晶 子

目 次

1. 千早赤阪村外部評価委員会の位置づけ	1
2. 外部評価委員会名簿	1
3. 平成24年度の評価実施要領	1
4. 千早赤阪村外部評価委員会の開催状況	3
5. 評価対象の事務事業及び評価結果一覧	3
6. 評価結果の概要	4
7. 今後の課題と改善への提言及び要望	16

1. 千早赤阪村外部評価委員会の位置づけ

行政評価（事務事業評価）を実施するにあたり、行政内部の自己評価に加え、第三者による評価・検証の機会を確保することにより、行政評価の透明性・客観性の向上を図り、事務事業のあり方の検証を含めた行政運営の効率化、職員の意識改革を目的として、外部評価委員会を設置し、評価（事後評価）を行う。

外部評価委員会の所掌事務は、次のとおりである。

- ・村が評価した行政評価結果について、外部の視点から評価及び検証
- ・より効率的・効果的な行政運営に向けた改善策などの意見提言

ただし、外部評価の結果については、その趣旨や意見を十分に踏まえ、庁内会議において方向性を検討し、必要に応じて施策や翌年度以降の予算編成に反映させる。

2. 外部評価委員会委員名簿

外部評価委員会は、下記の5名（村内2名、学識経験者3名）で構成されている。

【千早赤阪村外部評価委員会委員】

役職	氏名	備考
委員長	澤井 勝	奈良女子大学名誉教授
副委員長	矢倉 龍男	元千早赤阪村総合計画審議会会長、千早赤阪村教育委員会委員長職務代理者
委員	岡 佐智子	大阪大谷大学名誉教授
委員	清水 幸弘	株式会社大阪国際会議場専務取締役
委員	道田 晶子	元千早赤阪村総合計画審議会委員、河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会委員

※任期：平成24年5月1日～平成26年3月31日

3. 平成24年度の評価実施要領

○対象年度：平成23年度事務事業（事後評価）

○対象数：11事務事業

本村が実施した事務事業評価（自己評価）142事業を対象とするが、すべての事務事業を対象に外部評価することは、限られた時間と労力の点から困難な面もあるため、一定の選定基準のもと庁内会議において11事務事業に選定した。

○外部評価の基準：評価にあたっては、次の検討項目に基づき評価を行った。

(1) 外部評価の視点における考え方

評価項目	評価の視点
妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス水準は高いか ・目的に対して手段は適切か ・村民のニーズはあるのか ・村が実施すべきか
有効性 ※効率的に進められているか	<ul style="list-style-type: none"> ・目標どおり成果が向上したか(今後、実績が上がる期待はあるか) ・村民ニーズに的確に応えられたか ・村が抱えている課題の改善・解決に貢献しているか
効率性 ※期待された効果が得られているか	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減の余地はないか ・利便性の向上や省力化の余地はないか ・資源配分(住民負担)は適切か ・他事業と統合・連携できないか
公平性 ※受益や負担が公平になっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・受益が一部に偏っていないか ・公平になっているか(負担水準は適切か) ・事業の意義や効果は村民の大部分に及ぶものか

(2) 総合評価

評価ヒアリングなどを踏まえ、以下のA～C判定と当該事務事業の今後の方向性に対する意見または提言を付した。

- A:「拡充」
- B:「現状維持」
- C:「見直し」
- D:「縮小」
- E:「休止・廃止」

○評価手順：

【事前準備】

①配付資料

配付資料は、会議開催前に事前に配付（配付資料について、あらかじめ事務局を通じて質疑応答）。

【会議当日】

①事業あたりの評価時間は、概要説明、質疑応答などを合わせて概ね1時間程度。

②所管課からの概要説明（10分程度）

③質疑応答及び意見交換（30分程度）

- ・質疑応答の冒頭は、事業内容など共通理解を図るような質疑応答
- ・事業内容について委員の共通理解がおおむね図られた後は、委員の意見、感想も含めた質疑及び委員間での意見交換

④評価内容の外部評価シートへの記入及び検証（20分）

- ・各委員の評価内容結果を踏まえ、総合評価の検証・総括

4. 千早赤阪村外部評価委員会の開催状況

平成24年度は外部評価委員会を5回開催し、11事務事業について審議及び外部評価報告書のまとめを行った。

委員会	日時	審議内容等	会場
第1回	7月25日（水） 13:00～17:35	①委員長・副委員長の選出 ②外部評価実施の進め方 ③事業評価（2事業） ・英語教育推進事業 ・くすのきホール施設管理運営事業	
第2回	8月16日（木） 13:00～16:23	①事業評価（3事業） ・国民健康保険診療所運営事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・親子で空中散歩リフレッシュ事業	
第3回	8月30日（木） 13:00～16:35	①事業評価（3事業） ・金剛山ロープウェイ管理事業 ・有害鳥獣駆除対策事業 ・広報発行事業	くすのきホール 2階会議室
第4回	7月25日（水） 13:00～16:07	①事業評価（3事業） ・水道老朽管更新事業（水道施設改修事業） ・合併処理浄化槽設置補助事業 ・職員研修事業	
第5回	7月25日（水） 13:00～●:●	・検証結果まとめ及び報告書まとめ ・村長へ報告	

5. 評価対象の事務事業及び評価結果一覧

評価を行った11事務事業の方向性についての評価結果は、「拡充」とした事業が2事業（18.2%）、「現状維持」とした事業が7事業（63.6%）、「見直し」とした事業が2事業（18.2%）、「縮小」とした事業が0事業（0.0%）、「休止・廃止」とした事業が0事業（0.0%）となった。

【内部評価（自己評価）と外部評価結果比較】

方向性	内部評価（自己評価）	外部評価
A：拡充	2（18.2%）	2（18.2%）
B：現状維持	8（72.7%）	7（63.6%）
C：見直し	1（9.1%）	2（18.2%）
D：縮小	0（0.0%）	0（0.0%）
E：休止・廃止	0（0.0%）	0（0.0%）

【対象事務事業及び評価結果一覧】

番号	事務事業名	所管課	内部評価	外部評価
1	英語教育推進事業	教育課	A：拡充	A：拡充
2	くすのきホール施設管理運営事業		B：現状維持	C：見直し
3	国民健康保険診療所運営事業	健康福祉課	B：現状維持	B：現状維持
4	地域子育て支援拠点事業		B：現状維持	B：現状維持
5	親子で空中散歩リフレッシュ事業		C：見直し	C：見直し
6	金剛山ロープウェイ管理事業	地域振興課	B：現状維持	B：現状維持
7	有害鳥獣駆除対策事業		B：現状維持	B：現状維持
8	広報発行事業	総務課	A：拡充	B：現状維持
9	水道老朽管更新事業（水道施設改修事業）	上下水道課	B：現状維持	B：現状維持
10	合併処理浄化槽設置補助事業		B：現状維持	A：拡充
11	職員研修事業	人事財政課	B：現状維持	B：現状維持

6. 評価結果の概要

所管課による内部評価（自己評価）を踏まえ、外部評価委員会では、ヒアリングなど実施し、その事業の目的及び妥当性、有効性を勘案し評価を行った。その結果については次のとおりである。

事業番号	1	事務事業名	英語教育推進事業	所管課	教育課
事務事業の概要	事業の目的	義務教育修了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざす。			
	事業の内容	「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発し自学自習力を育成、英語検定3級相当の学力を身につける。			
	事業の対象	中学生			

評価結果	内部評価 (自己評価)	A	内部評価 (政策評価)	A	外部評価	A	
外部評価内訳	A：5人	B：0人	C：0人	D：0人	E：0人		
委員からの意見や改善点など	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動や経験の共有化・映像化などが必要である。他の市町村の良いモデルになり得る。 ・子どもたちの意見の集約も必要ではないか。 ・自分の意見や考えを英語で発表できるなどの場を設けてもよいのではないか。 ・経費をかけずネイティブスピーカーと話せる場を作れないものどうか。 ・幼稚園から中学卒業までの継続した英語教育は日本の社会の要請でもあり、ますます村の英語教育が拡充されていくことが期待される。 ・英語科学習と外国語活動をより連携させるように外国からの留学生の受入れ、海外の幼稚園、学校との交流などの方法もよいと思う。 ・英語教育に取り組む村の事業は、大いに評価できる。村内在住の英語能力のある人をボランティアとして積極的に活用する方策を考えるべきである。 ・英語教育について学校だけでなく公共の場での発表を増やしてはどうか。そうすれば村の事業の理解が深まり、村に住みたい人の拡充に生かされればと思う。 					

事業番号	2	事務事業名	くすのきホール施設管理運営事業	所管課	教育課
事務事業の概要	事業の目的	住民の生涯学習活動の振興、文化向上及び社会福祉の増進を図る。			
	事業の内容	くすのきホールの維持管理・運営。			
	事業の対象	村民及び施設を使用しようとする者			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	C	
外部評価内訳	A：0人	B：1人	C：4人	D：0人	E：0人		
委員からの意見や改善点など	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用者数も少なく経営は厳しいが、施設をなくすことによって生ずる障害を解決することは難しい。施設の利用を促すPRを考えるしかないのではないか。 					
	C	<ul style="list-style-type: none"> さらに多様な用途を開拓する。このエリア全体で複合的機能を持ったものとして再構成できないものか。図書室機能の再点検など。 ホームページで具体的な用途を提案する。固定的なファンをつくることも考えられる。 近隣の市も同様な施設があり経営に大変苦労している。富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村で誰もが利用できるホールがあれば充分ではないだろうか。 他市の経営努力を知っているのか。千早赤阪村は最寄駅もなくこのホールは見直しから縮小へと進み、できるだけ経営しない方が望ましい。 施設の利用率向上のためのさらなる取り組みの強化が必要である。それでも現状のままであれば、他用途での利用や廃止も含め検討すべきである。 土日の利用だけでも確保する。利用料金を下げてダンスや音楽の練習会場に使用できるようにする。しかし維持管理費が高いため効果がないことも考えられ、廃止も含めた検討も必要と思う。 					

事業番号	3	事務事業名	国民健康保険診療所運営事業	所管課	健康福祉課
事務事業の概要	事業の目的	国民健康保険その他各種社会保険の主旨に基づき、模範的な診療を行うとともに無医地区解消対策に協力し、国民健康保険事業を円滑に実施すること。また、本村における保健施設の中核として、公衆衛生の向上及び増進に寄与すること。			
	事業の内容	国民健康保険診療所および国民健康保険千早診療所施設の維持及び管理			
	事業の対象	村民等			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：0人	B：5人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年を見据えた村の高齢者医療保健計画を策定し、政策目標を掲げることが必要である。例として一人当たりの高齢者医療費を府内で一番低くするなど。 ・千早診療所の老朽化に対応するため建替え基金を創設する。 ・千早診療所について、今後、建物の維持にこだわるのではなく、サービスの維持に努める方向で見直しを考えはどうか。 ・コミュニティバスではなく、村営の福祉タクシーなど必要な時に必要なサービスを提供することができないか。 ・千早診療所のあり方について、そろそろ考える時期にきていると思われる。仮に廃止の方向となれば、高齢者の移動手段の確保が必要である。 ・人口動態を加味した村の将来構想と医療事業の現状の妥当性を打ち出すには、地域住民の本音を聞くことと、結果として、千早診療所の必要性のもとに今後の改修、建替えなどを計画してほしい。広域にわたる村の中で村民の医療体制をどのようにするのか、村の将来像と合わせて検討すべきと思われる。 ・千早診療所の老朽化による建替えを考えると、当該事業だけで議論するのではなく、村の各種行政サービスの住民展開手法トータルの中で考えていくべきである。 				

事業番号	4	事務事業名	地域子育て支援拠点事業	所管課	健康福祉課
事務事業の概要	事業の目的	子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。			
	事業の内容	地域子育て支援センターを設置し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、地域支援活動の実施など各種事業を実施する。			
	事業の対象	就学前児童とその保護者			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：1人	B：4人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業の広報に努め、住みよい、子育てしやすい地域としてもっとアピールしていくことが必要であり、村の特長として大いに拡充すべきである。拡充方法として単に保育士を増員するのではなく、保護者参加型の子育て支援とすべきであり、将来のいじめ防止につながると思う。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> 委託内容について、利用者アンケートなどでチェックが必要である。未利用世帯のニーズや課題の把握も重要である。 ニーズの掘起こしでは、保健活動での1歳半、3歳児健診での面談時の情報と交流も考えられる。 事業目的は十分理解できるので、事業目的達成のためのさらなる工夫をすべきである。そのためにはP D C Aサイクルの徹底が必要である。 幼児数が減少し、どれほどの世帯数の利用になれば見直しを考えているのかわからないが、20世帯がボーダーラインではないか。 当該事業を開始してまだ定着していないため、子育て支援事業に従来からかかっている市町村との連携を図り、落ちこぼれないような支援策を作り上げていくように望む。 地域で子育てを考えてくれる村であることが今後村の人口増につながるような前向きな取り組みであってほしい。 学ぶボランティアなど若い人たちの人的資源を利用することもよいのではないか。また委託先の保育園の知恵を引き出し村の行政に反映させることも必要ではないか。 				

事業番号	5	事務事業名	親子で空中散歩リフレッシュ事業	所管課	健康福祉課
事務事業の概要	事業の目的	村の自然豊かな社会資源を活用し身近で気軽に遊べる「府民の森ちはや園地」の利用を活用することにより、子どもには遊び場の提供や心身の健全な成長を寄与し、親には日頃の育児疲れのリフレッシュなど、親子の絆を深める。			
	事業の内容	村内在住の小学生以下の児童のいる家庭に「村営金剛山ロープウェイ」の往復乗車券引換券を支給する。 (1世帯 大人2枚及び子どもの人数分)			
	事業の対象	村内在住の小学生以下の児童及びその保護者			

評価結果	内部評価 (自己評価)	C	内部評価 (政策評価)	C	外部評価	C
外部評価内訳	A：0人	B：2人	C：3人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援としては良いアイデアであるが、ロープウェイで金剛山に登り、ちはや園地を見学するだけでは、物足りないのではないか。 ・新しい企画を生み出すことは大変難しいが、そんな中で金剛山と親子のリフレッシュの組み合わせのアイデアは高く評価したい。 ・事業存続に向けてあらゆる手立てを考えて幅広く人々の力を借り、充実の方に向むけてほしい。 ・総合計画の施策に生かされるよう努力してほしい。 				
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の交付金を活用する貪欲さがほしい。子育て支援でも多様な形や事業の仕組みが考えられる。 ・学生やNPOなどの知恵を引き出す能力をつくるための資源の一部として考えても良い。 ・今年度の集客実績を見ながら来年度以降の交付金の活用の仕方を引き続き検討し、今後の展開につなげてほしい。 ・保育園や小学校の保護者会など（既存グループ）、学生ボランティアなど（新しく作るグループ）、何かグループ単位で活動できるように工夫しないと不安感を持つ親子や子育ての人が積極的に参加することは少ないとと思う。 ・現状のままで利用者増加を検討し、それでも増えない場合は廃止するしかない。 				

事業番号	6	事務事業名	金剛山ロープウェイ管理事業	所管課	地域振興課
事務事業の概要	事業の目的	金剛生駒・紀泉国定公園の利用増進を図るとともに登山者の利便に資する。			
	事業の内容	・平成16年度から㈱グルメ杵屋を指定管理者に指定。 ・ロープウェイの管理運営・運行を委託。利用料金制は採用せず、運賃収入を村収入とし、指定管理料を支払う。			
	事業の対象	村民及び村来訪者			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：1人	B：4人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の維持、安全確保のためにも自立した財政を積み立てられるよう、さらなる運営、営業活動に努力が必要である。 ・柔軟な考え方で観光資源として生かし村の人口維持につなげてほしい。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・村のシンボル事業として継続してほしい。しかし、将来の設備投資を考え、資金確保のため利用者増加策の検討、指定管理者制度に公募制の導入を検討すべきである。 ・金剛山と千早赤阪村は切っても切れない関係であり、現状維持してほしい。 ・村として、村民を上げて利用者を増やし、金剛山を誇りに思うような気概がほしい。 ・すべてにおいて企業努力が足りないような気がする。一人ひとりの働きは立派であるが、村として何をしたいのか、どこに向かおうとしているのか、総合計画と照らし合わせて発展への意気込みを求める。 ・利用者の長期低落傾向の内容分析が必要である。アンケート調査を実施してもよいのではないか。 ・指定管理者の職員体制を定期的に点検。監査することも必要である。 ・若者層の金剛山離れがあると思われるので、これらの層の開発も必要である。 ・指定管理者と共に共通の目的である利用者の増加を検討する必要がある。 				

事業番号	7	事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業	所管課	地域振興課
事務事業の概要	事業の目的	イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止し、農業者の経営意欲の維持、農地の保全を図る。			
	事業の内容	・鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣農作物被害を防止する。 ・電気柵、ワイヤメッシュの設置補助、罠・檻の設置を獣友会に委託。			
	事業の対象	村内農業者			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：1人	B：4人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境破壊、自然生態等の崩れが大きな原因なので、今後も有害動物が増える可能性が高いと思われる。よって対策の拡充は必要と考える。 ・村のみならず近隣市町村、大阪府への働きかけが必要である。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣が増加した原因から対策する必要がある。 ・有害鳥獣の有効利用を積極的に考える。 ・環境に合った適正な匹数把握し、駆除する方向で考える必要がある。 ・とにかくイノシシを減少させるしか方法はなく、現在の方策しかないと思われる。 ・長期的にイノシシを里に来させないために電気柵などを集落単位で張り巡らせる方策が必要である。 ・獣友会会員の要員確保方策の早急な検討が必要である。 ・集落ごとの被害調査を実施すべきではないか。 ・当該事業は継続していくべきと考えるが、国や大阪府へ補助制度の創設や広域的取り組みの必要性をより強く要望していくべきではないか。 				

事業番号	8	事務事業名	広報発行事業	所管課	総務課
事務事業の概要	事業の目的	村政情報を広く村民に周知する。			
	事業の内容	・毎月1日2,400部発行。 ・偶数月は、通常版の広報「ちはやあかさか」、奇数月は、おしらせ瓦版を作成。 ・通常版の作成について、原稿は担当課で作成、レイアウト・校正・印刷業務は業者委託。 ・瓦版の作成について、編集ソフトでレイアウト・編集・印刷を直営。 ・広報紙配布について、地区を通じて配布（配布手数料なし）			
	事業の対象	村民			

評価結果	内部評価 (自己評価)	A	内部評価 (政策評価)	A	外部評価	B
外部評価内訳	A：1人	B：3人	C：1人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	・記事量が多い。 ・1月号は通常版にする。 ・通常版に特集を掲載する。そのための編集会議を作つてはどうか。 ・紙情報は電子情報に代えられない機能を持っているのでそのあたりを大事にすべきである。				
	B	・村民がこの広報紙をどのようにとらえているのか、ほしい情報を提供しているのかなど調査することも必要である。 ・このような仕事は自己満足をしていることが多いため、職場の人たちの意見や感想を把握することも大事ではないか。全体の内容の見直しも必要ではないか。 ・経費節約に効果を出し、村の財政健全化に貢献している。今後、ホームページの活用も広報事業として考えていく必要がある。 ・1月号がかわら版ではページ数が少なく収まりきれないなら偶数月ではなくても変更すれば良いのではないか。				
	C	・抜本的には村民ニーズも踏まえ、村民への提供情報の再整理を行った上で、対策を考えるべきである。 ・広報紙広告料の収入確保のため広告掲載を進めるべきである。				

事業番号	9	事務事業名	水道老朽管更新事業 (水道施設改修事業)	所管課	上下水道課
事務事業の概要	事業の目的	安全で安定した水の供給を図る。			
	事業の内容	・老朽化した水道施設の更新事業を行う。 ・漏水防止や震災対策の観点から、老朽管(水管橋)更新事業を行う。			
	事業の対象	村民			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：0人	B：4人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	B	・事業としては必要不可欠と考えるが、いかに維持管理のための経費を捻出するのかが問題である。経費削減、料金値上げ、一般会計の繰出などを総合的に検討し、財源確保を図るべきである。 ・将来の水道需要の落ち込みを前提に補修や改修などの基本計画（年次計画）を策定する。 ・水源確保は大阪府企業団にお願いしても岩井谷の水源涵養を図ることも重要である。 ・繰出し基準を明確にすべきである。水道料金値上げを前提として村民に十分説明ができるようにすべきである。 ・老朽管更新事業の推進のためにも財源の確保が大きな問題である。 ・水道は電気と共に村民にとっては、なくてはならないライフラインであるので、その更新は継続されなければならない。そのための水道料金の値上げはいたしかたないように思う。				

事業番号	10	事務事業名	合併処理浄化槽設置補助事業	所管課	上下水道課
事務事業の概要	事業の目的	下水道にかわり水洗化を行い生活環境の改善、公共水域の水質保全を図る。			
	事業の内容	個人が行う合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。			
	事業の対象	下水道処理区域外の村民			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	A
外部評価内訳	A：3人	B：2人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業と一体での計画を見直した上で浄化槽化区域（今後増加させる）と下水道処理区域（今後増加させない）を区別して拡充すべきである。 ・対象地域の戸数に対して未整備があるなら拡充すべきである。ただし、村民が浄化槽の設置を希望しているのか、否か、経済面を加味して村の浄化槽に関する方針を立てたらどうか。 ・村の下水道政策の現状のデータを整備すべきである。 ・下水道整備と合併処理浄化槽施策の関係を整理すべきである。 ・浄化槽設置はもっと長期計画を策定するなど積極的に進めるべきである。 ・村単独補助の待遇も考えてはどうか。 ・維持管理者の低減対策も検討してはどうか。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の補助金は最も多かった頃の半分しかなく、簡易浄化槽が故障しない限り合併処理浄化槽へ転換するのは難しいのではないか。管理業者への支払い額は他市に比べ高いのではないか。 ・補助制度は現状維持である。合併処理浄化槽の普及にさらに知恵を絞るべきである。 ・下水道整備の見直しと当該事業の拡充については、村財政に与える影響、住民負担、環境への影響を総合的に検討し答えを出すべきではないか。 				

事業番号	11	事務事業名	職員研修事業	所管課	人事財政課
事務事業の概要	事業の目的	公務員としての意識の確立と職員の能力を高め、むらづくりの担い手としての人材の育成を図る。			
	事業の内容	村単独研修、南河内郡町村職員研修協議会主催研修への参加、マッセ大阪主催研修への参加、人権研修への参加			
	事業の対象	職員			

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	A	外部評価	B
外部評価内訳	A：2人	B：3人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	<ul style="list-style-type: none"> ・マッセや大阪府への派遣を検討する。 ・村の中長期の施策開発のための職員チーム（5～6人）を作り、テーマに沿って研究プログラムを立て、施策を提案する。 ・現場（OJT）に行き、人に合うような研修、視察も重要である。 ・できるだけ討論を伴うワークショップ型研修に参加できる機会を作ることも重要である。 ・少々無理をしても、マッセ、中部等の他団体主催の研修（派遣を含む）に参加させるべきである。研修担当が村に必要とする研修には自主参加ではなく、指名方法で参加させるべきである。 ・研修の効果を高めるため、全研修について参加後の意見やレポートの提出を求める。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の研修にとらわれず、村独自で行政改善に役立つ研修を企画し、可能性や若い人材の育成に力を入れることが必要と考える。 ・村の職員はわずか70名余りであり、それぞれが村の将来のあるべき姿というものを自覚し、村民と接することが必要であると思う。 ・現在の村の状況下では、難しいかもしれないが、もう少し「元気」を出して頑張ってもらいたい。 ・全職員が村の発展に寄与する意識を高めることが重要である。 ・個々の担当領域に精通し、仕事への熱意、課題に向って解決する意欲、やる気などが研修によって成されているのかを検討することも大事である。 				

7. 今後の課題と改善への提言及び要望

①今回実施した外部評価制度に対するご意見

(ア) 選定された評価対象事務事業について

- ・初回の資料 02 の外部評価実施の進め方の 3 評価対象事業基準「選定基準」3 項目を基にしますと今回の選定は妥当であると判断できる。しかし、千早赤阪村行政経営戦略プラン実施計画（案）を中心にすれば、1 英語教育推進事業、4 地域子育て支援拠点事業、5 親子で空中散歩リフレッシュ事業の 3 点は今年度初めての評価事業にふさわしいかは疑問が残った。実施計画（案）の 3 ページ A+B 財政効果目標額の 7 項目を念頭にした事業選定や元気プラン改訂版の 5~10 ページを踏まえての選定が必要だったのでないかと思う。
- ・村実施の行政評価結果から、外部評価に掛けるべきとの判断があったものと推察されるので良かったと思う。ただし、しばしば外部評価委員会でも議論になったように、個別事業に対する評価では十分にその有効性などを施策体系の中に位置付けることが難しいことがある。基本施策レベルまで遡って施策の方向性を議論できるようにすべきと思われる。
- ・選定された事業項目はどれも大切な項目で、外すことのできない選定で良かったと思う。ただ複数の事業に重複している内容もあり、枠組みを広げて柔軟に対応できるともっと良かったと考える。

(イ) 事務事業評価調書や補足説明資料の内容について

- ・毎回十分な資料であり職員の丁寧さが理解できた。ただ資料というのは提供者には十分でも評価委員が欲しい内容と一致するとは限らない。それには立場を変えて、各委員が何を望むかを熟考した資料を作成することが次回からは好ましいと思う。職員が説明したいことが必ずしも委員が聞きたいことと一致していない。
- ・事務事業評価調書のうち、事業費の支出内訳（委託費、物件費など）もあると事業をイメージしやすいのではないか。補足説明資料についてはこの程度で問題ないと思う。

(ウ) ヒアリング時における職員対応について（説明能力・質疑応答など）

- ・大変前向きで自分の部署への熱意が十分伝わってきた。説明能力は十分あったと思う。質疑応答には少し問題があった。それは委員の質問の仕方にも問題があったのかもわからない。その部署の職員は自分が直接関わる内容であるだけに細かい説明になりがちである。委員は、村の行政経営戦略をどのようにとらえて職員仕事をしているのかに关心が高い。各委員は、村には行政運営から行政経営への転換があったと信じ委員会に臨んでいるはず。
- ・大分慣れてきたのではないか。一層のプレゼンテーション力を受けられることを期待する。

(エ) 外部評価の進め方について（会議の進め方、時間配分など）

- ・会議の進め方は問題なく良かったと思う。委員長の温厚なお人柄にも救われた。
時間配分も適切であったと思う。
- ・会議の進め方は、大体形になってきたように思う。時間配分も記述時間もかなり確保でき、この程度は必要であると思う。

（オ）その他意見・感想について

②今後の行財政運営やむらづくりにかかる改善策や提言

- ・元気プラン改定版に「経営資源」はヒト・モノ・カネなどとなっている。ヒトについては「戦略プラン実施計画（案）」の4～6ページにある。経営意識改革の具体例が挨拶・朝礼・会議時間・経費節約・ボランティア活動云々となっているが、これは疑問である。経営意識とは何なのかをもっと掘り下げ、財政立て直しに要求されるコトは何か、その意識とは何かを深めてほしい。ヒトを65人以内にするとなっている。円滑な行政に妥当な人数なのか基礎資料があると思うので、どの部署にどの人材を配し、いかなる経営戦略をもって従事するかの戦略会議や個々人の意識の高まりを期待する。次にモノとなっているが、この意味が十分理解できていない。この場合モノは組織を指すのか。組織の見直しは既になされているので、残るは政策担当部署が先頭にたち経営戦略を立て職員のやる気を高めることだと思う。村の行政立て直しのために職員が一丸となって前進するようにリーダシップを発揮してほしいと思う。次にカネであるが、今回の外部評価はこのカネのために行われたが、特効薬は見付からない。ただ、戦略プラン実施計画（案）や元気プラン改定版が絵に描いた餅にならないよう積み上げていかれれば結果が出てくることが既に表示されている。地道な努力が村民との協働につながると思う。
- ・原則として、すべての施策に「住民協働」の視点を確立し、実際に住民や各地区との共同作業の分野を拡充していくこと。職員数が少なく、人口が減少する中で、住民自身が地域の主人公であることを再度確認する必要があると思う。
- ・金剛山など森林の経営や管理に村としてどう関与していくべきかを改めて検討すべきではないか。例えば、水源の枯渇は、森のあり方を保水力ある森林に変えていくことが不可欠で、その場合、林家や大阪府森林組合、さらに農協などとの共同の可能性を検討すべきではないか。
- ・最重要課題である人口増に取り組むべきである。どんな小さいことでも村の良いところと捉えて、アピール宣伝すべきである。短所もときには長所になる。ハッピーにポジティブに取り組んでほしい。
- ・インフラ整備を推進させるべきである。大阪の都市部までマイカーで1時間というのは十分通勤できる生活圏なのであるが、公共交通が少ないので事実である。学生の通学が不便という点を妙案で克服し、若い世代を定着させるよう取り組むべきである。
- ・電波や光回線等の受信状況の改善は、生活の質の向上のみならず、災害対策にも必

要である。

- ・今、村が直面している最も大きな問題点は、人口の減少と少子化、並びに財政問題である。今回提案された事業はどれも、村民の満足度を高めるためのものが多く、村が抱えている2つの大きな問題に直接結びつくものとは考えにくい点がある。これら2つの問題に直接つながる事業や考えが出されてくることを期待する。わずか70人余りの職員のいる小さな村であるので、だからこそ、住民と共に問題意識を共有し、思い切ったこともできるのではないか。